旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第９条第７項及び旅行業者営業保証金規則第９条第１項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第３項及び旅行業者営業保証金規則第９条第２項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第22条の15第１項及び旅行業者営業保証金規則第９条第３項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

平成 27 年５月 11 日

記

［掲載順序］

①商号　②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合）　⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合）　⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合）　⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額）　⑪申出書提出先　⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

＊冒頭のＡは変更登録を受けた場合、Ｂは登録の抹消があった場合、Ｃは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

Ｂ　①美華旅行株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6250号　④美華旅行株式会社　東京都中野区鷺宮一丁目４番２号　代表取締役　薛森唐　⑤本社営業所　東京都中野区鷺宮一丁目４番２号　⑥平成21年12月３日　⑧平成26年12月３日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都中野区鷺宮一丁目４番２号　美華旅行株式会社　代表取締役　薛森唐

Ｂ　①ホテル・リザベーション・サービス株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6751号　④ホテル・リザベーション・サービス株式会社　東京都港区虎ノ門一丁目１番12号虎ノ門ビル７階　代表取締役　三島健　⑤本社営業所　東京都港区虎ノ門一丁目１番12号虎ノ門ビル７階　⑥平成26年２月27日　⑧平成27年３月31日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都港区虎ノ門一丁目１番12号虎ノ門ビル７階　ホテル・リザベーション・サービス株式会社　代表取締役　三島健

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 27 年５月 11 日

記

［掲載順序］　（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①有限会社ケント・トラベルセブン　②第３種旅行業　③福岡県知事登録旅行業第３－552号　④有限会社ケント・トラベルセブン　福岡市西区内浜二丁目６番８－102号　代表取締役　矢野健次　⑤本社営業所　福岡市西区内浜二丁目６番８－102号　⑥平成14年４月２日　⑦平成27年４月１日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社西遠観光サービス　②第２種旅行業　③静岡県知事登録旅行業第２－112号　④株式会社西遠観光サービス　湖西市新所5832番地の３　代表取締役　加藤雄二　⑤本社営業所　湖西市新所5832番地の３　⑥昭和42年５月６日　⑦平成27年４月６日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①一般社団法人南信州ここだに　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－539号　④一般社団法人南信州ここだに　飯田市主税町２番地　代表理事　木下利春　⑤本社営業所　飯田市主税町２番地　⑥平成24年６月25日　⑦平成27年１月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①倉敷中央観光サービス　②第３種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第３－128号　④藤原健二　倉敷市西阿知町346番地３　⑤本社営業所　倉敷市西阿知町346番地３　⑥昭和54年５月16日　⑦平成27年３月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社フロンティアあかぎ　②第２種旅行業　③島根県知事登録旅行業第２－80号　④株式会社フロンティアあかぎ　飯石郡飯南町下赤名880番地３　代表取締役　安部順郎　⑤本社営業所　飯石郡飯南町下赤名880番地３　⑥平成22年５月10日　⑦平成27年３月31日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①コスモ旅行株式会社　②第２種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第２－304号　④コスモ旅行株式会社　宍粟市山崎町中井７番地の４　代表取締役　三木素尊　⑤本社営業所　宍粟市山崎町中井７番地の４　⑥平成２年３月16日　⑦平成26年３月16日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①有限会社ジョイしおいち旅行センター　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－388号　④有限会社ジョイしおいち旅行センター　松本市平田東三丁目35番10号　代表取締役　清水芳美　⑤本社営業所　松本市平田東三丁目35番10号　⑥平成９年６月６日　⑦平成27年４月13日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①池田観光株式会社　②第２種旅行業　③福井県知事登録旅行業第２－158号　④池田観光株式会社　今立郡池田町稲荷第25号10番地　代表取締役　板倉広和　⑤本社営業所　今立郡池田町稲荷第25号10番地　⑥平成12年４月17日　⑦平成27年４月13日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①野村交通株式会社　②第２種旅行業　③岡山県知事登録旅行業第２－152号　④野村交通株式会社　倉敷市福田町古新田862番地　代表取締役　野村知子　⑤本社営業所　倉敷市福田町古新田862番地　⑥昭和58年２月３日　⑦平成27年３月31日　⑧220万円　⑨1100万円